

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2296800036		
法人名	株式会社 オール看護小笠		
事業所名	グループホーム小笠（Aユニット）		
所在地	静岡県菊川市上平川201		
自己評価作成日	平成29年9月6日	評価結果市町村受理日	平成29年10月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/22/index.php?action=kouhyou_detail_2014_022_kani=true&jigyosyoCd=2296800036-00&PrefCd=22&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社第三者評価機構 静岡評価調査室
所在地	静岡市葵区材木町8番地1 柴山ビル1F-A
訪問調査日	平成29年9月14日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

開設7年目となり、事業所としては、ある程度の基盤を築きつつある状況です。現在特に力を入れていることは、入居者様のQOLの向上を図りつつ、職員の私たちがやりがいを持って働けるような職場改革です。今年度の事業所目標として「入居者様の笑顔を力に、お互いに高めあえる職場作り」を掲げています。入居者様と喜びを共有することで、働く私たちのモチベーションを向上させ、更なる良質なケアの提供に繋げるという、好循環を生み出すことを狙いとしています。また、地域に根差した施設として、職員が地域の方達と交流を図る機会を継続的に作っています。まだ入居者様と地域の方々との交流は多くないものの、職員と地域住民との関係性は、徐々に深まってきているように感じています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「悪い点を指摘しても人は伸びない」「良い点を認め合って気持ち良く働ける職場をつくりたい」として、管理者が意図して進める「モチベーションアップ」は「業務中鳥合とならず、自主的に動く」様子が見られるようになり、「現場で実践の伴う学びを」との姿勢を以て、所内の自主勉強会に「身体拘束委員会」「リスク委員会」「教育委員会」がスタートする運びとなっています。午前30分、午後30分の歩行器を押しながらの歩行訓練が介護計画に位置づけられた利用者が、通しすがりの利用者にはハイタッチする様子や、食事中に仲間が食べやすいようにと皿を動かす場面からも、職員の動機づけとチームワークが利用者にも伝搬していることが観えます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらい 3. 家族の1/3くらい 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念として「地域に開かれた介護と看護の協働したグループホーム」を掲げている。近隣の医療機関や行政機関との連携をはじめ、地域に根差した施設となるよう努めている。	管理者が常会に顔をだして「開かれた事業所を実践し」、それを契機に職員が地域のグラウンドゴルフに参加して顔を広めています。ボランティアは月に1度ハーモニカボランティアが来訪していますが、今後はギターとオカリナも増える予定です。	平屋建てなことから水害は心配点です。災害時対策も含み近隣施設との連携を進めていくことで理念の実現に結ばれることを期待します。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地区祭典での山車見学や、地区の防災訓練への参加、グラウンドゴルフ大会への参加等を継続して行っている。今年から回覧板を回して頂けることとなり、入居者様に広報きくがわを閲覧して頂いている。また定期防災訓練では、市指定の避難場所にご協力頂き、避難場所まで実際に誘導避難する実地訓練を行った。今年度は、地元の高校生のインターンシップや、教員実習先としての受け入れも実施。	開設から7年目となり本年度からは回覧板を廻してもらえるようになり、高校生のインターンシップや教員実習先ともなり、外の情報に触れるとともに若いパワーの刺激から利用者に満開の笑顔が浮かぶことが事業所の安堵となっています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	市や近隣などから、認知症に関する情報の提供や支援依頼があれば、随時受け付ける体制を整えている。運営推進会議には毎回自治会長に出席して頂き、積極的に意見交換を行っている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、定期開催している。入居者様の生活の様子や、力を入れている取組みの説明、実践報告を主に行っている。具体的な提案や、他施設での取組みを紹介して頂くことで、運営やケアのヒントを得られることもある。	運営推進会議は行政、地域、家族が集い、隔月開催が叶っています。自治会長は質問も多く、多岐に渡って考えてくださっていることが議事録から確認でき、事業所も「大変ありがたく、助けられている」としています。	民生委員の出席も得られるよう、関係各所に働きかけることを期待します。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議において、毎回市担当者と地域包括支援センター職員の双方に参加して頂き、情報交換や意見交換を行っている。また、運営・制度的な疑問点を日常的に問い合わせたり、連携支援が必要な時には相談を行ったりしている。	運営推進会議には市役所長寿介護課、地域包括支援センター揃って出席くださり、助言を得ています。菊川市立病院を核とした連絡協議会やケアマネ協議会にもでき得る限り出向きヨコの連絡に努め、また本年度から事業所連絡会もスタートしていて連携軸が増えています。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	事業所として身体拘束ゼロ宣言を行った上で、日常業務の中での拘束の気付きを大切にしている。随時リーダーや管理者より指導を行っている。また、身体拘束委員会を発足し、自主勉強会の一環として今後運営していくこととした。	職員は初任者研修修了者としているため知識の標準化は図られていますが、法人が2ヶ月に1度リスクマネジメント研修を実施することも始まり、所内単体での自主勉強会では年2回本件に係る内容に取り組んでいます。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	接遇の向上を兼ね、日常的に入居者様の尊厳保持についての意識付けの為に個別指導を行っている。また自主勉強会や会議の場においても、認知症ケアの学びの一つとして、重要項目と捉えて指導している。			

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	個別で研修等に参加し、学んでいる職員はいる。当ホームには、実際に成年後見制度を利用中の入居者様もいらっしゃる為、必要な支援・連携を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、重要事項説明書については、文面を読み上げながら説明をしている。入居に関するよくある質問や、金銭面に関することについては、特に丁寧に説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議に入居者様や家族にローテーションで出席頂くことで、公の場で意見や思いを直接発信して頂ける機会となっている。また、面会時や電話連絡時に、ご要望等があれば気軽に話して頂けるよう、雰囲気作りに注意を払っている。何かご要望があれば、なるべく早期に返答・対応できるよう努めている。	面会者が決して多くないこともあり、また情報交換の向上もねらいとして、毎月のお便りに写真を入れ始めて1年となります。便りの改善では家族の「良かったよ」との感想も入り、愚痴をこぼしてくださる人もいて、良好な関係を築いています。	運営推進会議における家族は代表者出席としていますので、議事録を全家族に配布して情報共有できると、なお良いと思います。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年2回の個人面談の際に、各職員から意見や提案を聞く機会を設けている。勉強会やユニット会議の場もそれらの機会となっている。また日頃から、職員各々の気付きや意見を吸い上げられるよう、雰囲気づくりに配慮している。	法人主宰の研修会は義務化でなくともパートタイマー職も意欲的に参加していて、現場でも職員だけで固まって話す場面が減って言いたいことがオープンに広がる向きがあり、管理者が意図して進める「モチベーションアップ」の進捗がみられます。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の能力考課シートの記入や、毎月の個人目標の振り返りにて、自己評価と管理者評価を行い、代表者に報告している。公休や有給を取りやすい状況にしていたり、働く職員自らが働きやすい環境を作れるよう、モチベーションの向上に働きかけたりすることで、よりよい職場環境の創造に繋げている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	グループホーム独自の自主勉強会の開催、会社全体としての勉強会の開催を行っている。基本的には自主参加となっているが、資質向上やモチベーションの維持・向上の為、積極的参加を促している。また、外部研修については職員に情報提供し自主参加となるが、内容によっては職務として受講することもある。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者や職員が市主催の研修や協議会等に参加することで、学びを得ながら同業者との交流を深めると共に、情報交換を行う機会を設けている。		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	管理者、介護支援専門員、ユニットリーダーがアセスメントを通じて得た情報を、職員や訪問看護師に速やかに提供している。入居初期段階においては、関わりを密にすると共に、言動を詳細に記録する様にしている。それらを共有・分析することで、早期に適切な個別ケアを実施できるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初期段階では特に、家族ならではの心労や不安に耳を傾けながら、入居者様が新しい暮らしの場で安定した生活ができるよう、情報交換や共有に努めている。また、電話連絡や面会時に、こまめに近況報告を行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居者様や家族の意向を汲みながら、管理者、介護支援専門員、ユニットリーダーを中心に、アセスメントを通じた話し合いを行い対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員と入居者様が家事作業等を共同することで、生活感のある暮らしとなるようにしている。入浴の時間や食事の時間に、流動性を持たせる等の取り組みを行っている。また、一方的な関係性とならないよう、一人のひととしての関係性を築けるよう、個人を尊重することを心がけている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	定期受診時の付添いや、面会・外出の機会を設けて頂くよう協力依頼している。毎月のおたより送付や、電話連絡等により近況を伝えと共に、緊急時や困難な問題が生じた時には速やかに連絡を取り、協力を仰いでいる。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前のかかりつけ医に継続的にかけられるよう支援している。守秘義務を守りつつ、親族以外の知人・友人の面会も行えるよう努めている。また、入居者様の混乱を招かない様、反応や様子を伺いながら適切な対応が行えるよう努めている。	面会時間は「食事時間を避け、17時頃までに」としていますが、終末期など事情に因っては緩和しています。家族以外にも知人、友人の来訪があり、趣味の大正琴の披露や畑仕事、以前から通う敬老会、墓参、理美容も続けることができます。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共同生活を営む上で、他者との関わりに不安を抱いたり孤立したりすることが無いよう、職員が間に入りコミュニケーションを図ることで、良好な関係性を築けるよう支援している。また、作業やレクリエーションにて、入居者様の良い面を引き出せるようにしたり、作業後にお礼や労いをしたりすることで、個々の存在価値を見出せるよう努めている。		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用終了後には、これまでご利用・ご協力頂いたことに対しお礼を述べると共に、今後も介護でお困りのことがあれば気軽にご相談頂くよう伝えている。また、他施設に移られた方やご自宅に戻られた方に対しては、細やかに情報提供し、必要に応じてアフターフォローをしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人、家族からの聞き取りの他、入居前後のアセスメントやモニタリングを通じ、本人本位の暮らしを提供できるように努めている。また、ユニット会議の際には、普段の入居者様の様子を共有した上でニーズを導き出し、具体的なケアの実践に繋げて行くという取組みを行っている。	「日常の会話の中でヒントになるようなことを拾えるチカラを事業所全体として養いたい」と管理者は本件を課題としていますが、個々の力量の足りなさへの補完には、基本情報にプラスする形で「発見！シート」と名付けた情報把握の仕組みがあります。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前には本人、家族から、今までの暮らしぶりを聞き取り、それに近い生活が送れるよう配慮している。また、入居後に把握できた情報についても、ケア方針に反映できるよう、ケアプランに組み込む等している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	見守りの中での観察力の強化により、早期に異変に気付けるよう努めている。共同生活において、日課を強制することは避け、入居者様それぞれの体調や気持ちを尊重しながら、気持ちよく行動・参加できるような誘導を心がけている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成者と居室担当を中心にモニタリングやアセスメントを実施している。また、随時職員からの気付きや情報を収集できるよう努めている。ケアプランは、入居者様や家族の意向を汲み取りながらニーズを挙げ、それに対する実現可能と考えられるサービス内容としている。	「健康管理」「認知症ケア(安心な環境づくり)」を基軸として作成していて、介護計画書の意向欄には本人の遠州弁がそのまま入り、「本人本位な暮らしへの実現を」との思いが受けとめられます。また細かな点は申し送りノートで押さえ、実現への過不足がないようにしています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を個別に記録している。健康状態が一目で分かる月間の記録表も設け、受診時に参考資料として持参し医師に提供することもある。シフト制勤務である為、ケア方法に関する細かい指示事項は、申し送りノートを活用し共有できるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居から退居に至るまで、可能な限りの柔軟な対応を行っている。ターミナルケア時の訪問看護の利用や、状態に応じた福祉用具の利用等、他職種と連携しながら入居者様の個別支援を行っている。また、家族の都合により対応できない場合は、受診介助を職員にて行っている。		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	毎月、ハーモニカのボランティア訪問を受けているが、更にボランティア訪問の種類を増やしていくことを検討している。また、今後は外出支援の一環として、地域行事への参加など、地域との繋がりが持てるような取組みをしていきたい。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居後も、元々のかかりつけ医に継続的に通院できるよう体制を整えている。受診の付添いについては、家族のご協力を得ながら、柔軟な対応を取っている。また、家族対応の場合には、近況や相談事が医師に正確に伝わるよう、手紙を添えるようにしている。	協力医はありますが、そこにかかるかどうかは家族、本人の判断としています。在宅の頃からのかかりつけ医を続ける人ばかりですが、「家族はできない」として2日に1度の頻度で職員による受診介助があり、情報は受診記録票で共有させています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携加算の算定をしており、訪問看護師との打ち合わせを、週1回定期実施している。健康状態の他、日々の生活の様子や受診報告も行いながら、幅広い内容についての相談をし、指示や意見をj得ている。併設の訪問看護事業所との連携であるため、緊急時の対応や看取り対応時には、特にスムーズに連携が行えている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には必ず、早期に病院関係者に情報提供を行っている。入院中においては、面会や電話連絡にて、病院関係者や家族より情報提供を受けている。また、退院前には可能な限り担当者会議に出席し、病院関係者より情報を得ることで、退院後の生活が安定するよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期における方針や意向を、入居時や介護保険更新時に伺うようにしている。終末期となった際にも再確認を行った上で、グループホームでの看取りを希望された場合には、家族の協力を得ながら、主治医や訪問看護師と密に連携を図り、チームケアを実践している。	看取りは法人内の訪問看護事業所のバックアップを得ることができるため職員は抵抗感なく取組めていて、現在もターミナルを迎えた人が1名いますが、職員は日常業務と並行してケアにあたることができるようになっています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	初期対応、特に連絡方法については、連絡窓口や指示が複雑にならないようにする為、取り決めに強化し、実践できている。応急手当については、職員各々の力量に差がある為、勉強会等で学んでいく必要がある。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、入居者様の協力を得ながら、火災・地震・水害を想定した防災訓練を実施している。地区の防災訓練には、可能な限り職員が参加するように努めている。今後は、地域住民参加型の防災訓練の実施など、地域との協力体制の強化に努めていきたい。	年2回の防災訓練は計画に則りおこなっています。以前から居室前には避難トリアージもかかり、本年度は市指定の避難場所である「ひらかわ会館」の協力を仰ぎ、実際に誘導避難する実地訓練をおこなうこともでき、防災対策は毎年進化を遂げています。	各管理者と防災担当者とおこなう防災会議に自主防や自治会長も招いていく、ことを次の目標としているとのことですので、是非実現を期待します。

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	朝礼、会議、勉強会において、入居者様の尊厳やプライバシーの保護についての重要性を学べる機会を設けている。日々のケアの中でも、入居者様への言葉かけに注意したり、否定せず寄り添う姿勢を大切にしている。	尊厳やプライバシーについては時間、場所を替え、何度か繰り返し学び合っています。呼称は「～さん」で統一し、目線が合うように話す、後ろ手をしない等「やってほしくないこと」は管理者が注視して改善を促しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	普段から、信頼関係を大切にしたコミュニケーションを図っている。良好な関係性の中で、思いや希望を表に出して頂けるよう努めている。また、誘導や介護を提供する際には、決して強制ではなく、自然な形で行えるよう、援助方法を工夫している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な日課は概ね決まっているものの、個々の体調や気持ちを尊重しながら、柔軟に対応している。また、食事時間をずらす等、日中の過ごし方やリズムを自己選択できるように働きかけを行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時には洗面行為が行えるよう、必要な援助を行っている。訪問理美容時には、入居者様の好みを美容師に伝えるようにしている。また、ヒゲ剃りや爪切りの介助も、こまめに実施している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居前には事前に食の好みを把握し、提供するようにしている。また、献立の希望も随時受け付け、厨房職員に情報提供を行っている。盛り付け、洗い物、野菜の皮剥き等を、役割として入居者様と職員にて共に行っている。	厨房で敷地内全事業所分80食余を作っていますが、栄養面や衛生面の配慮のほかにも手作りの温もり、優しさもある献立です。特に食材に切干大根やワカメが使われ、お茶も地元ならではの味で、早い、遅いを気にせず、本人のペースで進められ、皆さん完食しています。	テーブルと椅子の高さが合っていないように映る人が数名いましたので、改めて確認をとっていくことを期待します。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士により管理された献立・食事提供が行われている。個別に必要な食事形態やカロリー量が提供され、実際の摂取量の記録も行っている。食事中は食事動作や嚥下に注意しながら、見守りや介助を行い、食事が楽しめる物となるよう支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	基本的には毎食後の口腔ケアを実施している。頻度、方法共に、個々の入居者様の状態や能力に応じたケアができるよう配慮している。また、義歯を装着している方については、特別な事情が無ければ、ポリドント消毒を行っている。		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	見守りや介助が必要な入居者様、排泄の状態確認が必要な入居者様については、排泄に関する記録を付けている。自尊心に配慮したケアの提供や、排泄の間隔にも配慮した誘導を行うと共に、残存機能を活かした排泄動作となるよう支援している。	リビングにいても自室のトイレに向かう利用者が多く、歩行訓練にもなり、感染症対策の観点からも良いことと、職員も見守りに留めています。困難なケースとしては、自己排便、弄便が頻回な人が医師の指導を得て、浣腸で快適な生活を取り戻しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日常的に食物繊維の多い食材を献立に組み入れている。好みに応じた水分提供を行う等の、処方薬のみに頼らない工夫を行っている。また、日課のラジオ体操や室内外の散歩、レクリエーションの機会を設けることで、程度な運動を促している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	順番やペースに関しては、入居者様の希望を取り入れるよう心がけている。また、心地よい入浴となるよう、声掛けや対応に注意を払っている。安全面を考慮し、夜間の入浴には対応していない。	3日に1度を目安に入浴のお風呂は、リフト浴と一般浴の2種類を配し、20畳はあるかと思われる圧巻の広さです。冬至のゆず湯はあるものの、現在特段の愉しみの用意はなく、身体変調のチェック機会と清潔保持が入浴の目的となっています。	広いこともあり、落ち着きという点ではやや足りないと思われることもあり、入浴レクリエーションについて掘り下げることができたら、なお良いと思います。
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	各入居者様の習慣・リズム、心身の状態に応じて、安心感を得られるよう、環境を整えたり寄り添いを行ったりしている。日中の活動量や満足感にも目を向け、薬剤のみに頼ることがないよう、働きかけを行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の内容については、職員により習熟度・理解度に差がある。服薬介助については、薬のセットから空袋のチェックに至るまでの手順をマニュアル化している。また医師の指示の下、排便の状態に応じた便秘薬の調整を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	共同生活の中での家事や軽作業、レクリエーション等の様々な場面において、自身の存在が認められ、それが喜びや張り合いとなるように支援している。人間らしい、笑顔のある暮らしを支え、QOLの向上に努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	気候や体調を考慮しながら、近隣への散歩支援や畑作業などを、日常的に行っている。ホームの行事としての外出支援は多くないが、家族の協力により、ドライブや外出・外出の援助が行われることもある。	通院介助を職員がおこなうことから、マンツーマンのドライブ外出は月1回程度あり、夏場以外は散歩や畑仕事に出たり、また隣の事業所に近所の方が入居したことから、遊びに行く処ができた人もいます。	お花見は恒例行事として確立していますが、年間の外出企画が他にもあり、かつ家族も誘っての行事となればなお良いと思います。

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	預かり金の管理や買い物支援においては、全て職員にて行っているが、お財布を持つことで安心感を得られる入居者様については、家族の承諾を得た上で、少額をお財布に入れ、所持して頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話利用の希望がある場合は、基本的職員が連絡を取り、入居者様のお話を伝えている。希望が頻繁な場合には、携帯電話の所有・利用をお願いしている。手紙のやりとりを希望される場合は、葉書や切手の購入や、ポストへの投函の支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロアが開放され、ユニット空間を仕切っていない環境となっているが、ソファやテーブルの配置を工夫することで、リビング・ダイニングのスペースを創り出すことで、ユニット内での顔見知りや馴染みの関係が築けるよう努めている。また、空調や電光、テレビの音量に関しては、入居者様にも意見を伺いながら調整している。	2ユニット間の仕切りを取り外し、大広間のようになったスペースに食事や作品活動をおこなうダイニングと、寛ぎのリビングにエリアを分け、開放的な空間がつくられています。蒔いた種が発芽して皆で喜んだプランターが並び、壁に連なるレクリエーション作品からも安寧の日々を感じます。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	各入居者様の表情や言動を注意深く観察しながら、その時々で必要な居場所が提供できるよう心がけている。自然発生した入居者様同士のコミュニケーションを大切に、良好に関わり合えるよう支援する為、職員が橋渡しの役割を担うこともある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、使い慣れた家具や置物を設置して頂けること、及び、その意図を入居者様や家族にお話しし、ご理解・ご協力を頂いている。	洗面所と仕切りカーテンのトイレ、エアコン、クローゼットが予め備わっています。それでもスペースに余裕があるため、プラスチックケースやチェスト、椅子など、暮らしやすさを家族が考えたであろうことが見える物が持ち込まれています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下やトイレ、玄関外には手すりが設置されており、安全な移動の助けとなっている。また、身体機能が低下しても安全に入浴できるよう、機械浴槽の設備も整っている。各引き戸のノブが大きめに造られていたり、建物内の動線となる部分が一面バリアフリーとなっていたりと、安全な環境下での自立支援を行っている。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2296800036		
法人名	株式会社 オール看護小笠		
事業所名	グループホーム小笠（Ｂユニット）		
所在地	静岡県菊川市上平川201		
自己評価作成日	平成29年9月6日	評価結果市町村受理日	平成29年10月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/22/index.php?action=kouhyou_detail_2014_022_kani=true&jigyosyoCd=2296800036-00&PrefCd=22&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社第三者評価機構 静岡評価調査室
所在地	静岡市葵区材木町8番地1 柴山ビル1F-A
訪問調査日	平成29年9月14日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

開設7年目となり、事業所としては、ある程度の基盤を築きつつある状況です。現在特に力を入れていることは、入居者様のQOLの向上を図りつつ、職員の私たちがやりがいを持って働けるような職場改革です。今年度の事業所目標として「入居者様の笑顔を力に、お互いに高めあえる職場作り」を掲げています。入居者様と喜びを共有することで、働く私たちのモチベーションを向上させ、更なる良質なケアの提供に繋げるといふ、好循環を生み出すことを狙いとしています。また、地域に根差した施設として、職員が地域の方達と交流を図る機会を継続的に作っています。まだ入居者様と地域の方々との交流は多くないものの、職員と地域住民との関係性は、徐々に深まってきているように感じています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「悪い点を指摘しても人は伸びない」「良い点を認め合って気持ち良く働ける職場をつくりたい」として、管理者が意図して進める「モチベーションアップ」は「業務中鳥合とならず、自主的に動く」様子が見られるようになり、「現場で実践の伴う学びを」との姿勢を以て、所内の自主勉強会に「身体拘束委員会」「リスク委員会」「教育委員会」がスタートする運びとなっています。午前30分、午後30分の歩行器を押しながらの歩行訓練が介護計画に位置づけられた利用者が、通りがりの利用者にはハイタッチする様子や、食事中に仲間が食べやすいようにと皿を動かす場面からも、職員の動機づけとチームワークが利用者にも伝搬していることが観えます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらい 3. 家族の1/3くらい 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念として「地域に開かれた介護と看護の協働したグループホーム」を掲げている。近隣の医療機関や行政機関との連携をはじめ、地域に根差した施設となるよう努めている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地区祭典での山車見学や、地区の防災訓練への参加、グラントゴルフ大会への参加等を継続して行っている。今年から回覧板を回して頂けることとなり、入居者様に広報きくがわを閲覧して頂いている。また定期防災訓練では、市指定の避難場所にご協力頂き、避難場所まで実際に誘導避難する実地訓練を行った。今年度は、地元の高校生のインターンシップや、教員実習先としての受け入れも実施。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	市や近隣などから、認知症に関しての情報提供や支援依頼があれば、随時受け付ける体制を整えている。運営推進会議には毎回自治会長に出席して頂き、積極的に意見交換を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、定期開催している。入居者様の生活の様子や、力を入れている取組みの説明、実践報告を主に行っている。具体的な提案や、他施設での取組みを紹介して頂くことで、運営やケアのヒントを得られることもある。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議において、毎回市担当者と地域包括支援センター職員の双方に参加して頂き、情報交換や意見交換を行っている。また、運営・制度的な疑問点を日常的に問い合わせたり、連携支援が必要な時には相談を行ったりしている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	事業所として身体拘束ゼロ宣言を行った上で、日常業務の中での拘束の気付きを大切にしている。随時リーダーや管理者より指導を行っている。また、身体拘束委員会を発足し、自主勉強会の一環として今後運営していくこととした。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	接遇の向上を兼ね、日常的に入居者様の尊厳保持についての意識付けの為に個別指導を行っている。また自主勉強会や会議の場においても、認知症ケアの学びの一つとして、重要項目と捉えて指導している。		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	個別で研修等に参加し、学んでいる職員はいる。当ホームには、実際に成年後見制度を利用中の入居者様もいらっしゃる為、必要な支援・連携を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、重要事項説明書については、文面を読み上げながら説明をしている。入居に関するよくある質問や、金銭面に関することについては、特に丁寧に説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議に入居者様や家族にローテーションで出席して頂くことで、公の場で意見や思いを直接発信して頂ける機会となっている。また、面会時や電話連絡時に、ご要望等があれば気軽にお話して頂けるよう、雰囲気作りに注意を払っている。何かご要望があれば、なるべく早期に返答・対応できるよう努めている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年2回の個人面談の際に、各職員から意見や提案を聞く機会を設けている。勉強会やユニット会議の場もそれらの機会となっている。また日頃から、職員各々の気付きや意見を吸い上げられるよう、雰囲気づくりに配慮している。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の能力考課シートの記入や、毎月の個人目標の振り返りにて、自己評価と管理者評価を行い、代表者に報告している。公休や有給を取りやすい状況にしていたり、働く職員自らが働きやすい環境を作れるよう、モチベーションの向上に働きかけたりすることで、よりよい職場環境の創造に繋げている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	グループホーム独自の自主勉強会の開催、会社全体としての勉強会の開催を行っている。基本的には自主参加となっているが、資質向上やモチベーションの維持・向上の為、積極的参加を促している。また、外部研修については職員に情報提供し自主参加となるが、内容によっては職務として受講することもある。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者や職員が市主催の研修や協議会等に参加することで、学びを得ながら同業者との交流を深めると共に、情報交換を行う機会を設けている。		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	管理者、介護支援専門員、ユニットリーダーがアセスメントを通じて得た情報を、職員や訪問看護師に速やかに提供している。入居初期段階においては、関わりを密にすると共に、言動を詳細に記録する様にしている。それらを共有・分析することで、早期に適切な個別ケアを実施できるよう努めている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初期段階では特に、家族ならではの心労や不安に耳を傾けながら、入居者様が新しい暮らしの場で安定した生活ができるよう、情報交換や共有に努めている。また、電話連絡や面会時に、こまめに近況報告を行っている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居者様や家族の意向を汲みながら、管理者、介護支援専門員、ユニットリーダーを中心に、アセスメントを通じた話し合いを行い対応している。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員と入居者様が家事作業等を共同することで、生活感のある暮らしとなるようにしている。入浴の時間や食事の時間に、流動性を持たせる等の取り組みを行っている。また、一方的な関係性とならないよう、一人の人と人としての関係性を築けるよう、個人を尊重することを心がけている。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	定期受診時の付添いや、面会・外出の機会を設けて頂くよう協力依頼している。毎月のおたより送付や、電話連絡等により近況を伝えると共に、緊急時や困難な問題が生じた時には速やかに連絡を取り、協力を仰いでいる。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前のかかりつけ医に継続的にかかれるよう支援している。守秘義務を守りつつ、親族以外の知人・友人の面会も行えるよう努めている。また、入居者様の混乱を招かない様、反応や様子を伺いながら適切な対応が行えるよう努めている。			
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共同生活を営む上で、他者との関わりに不安を抱いたり孤立したりすることが無いよう、職員が間に入りコミュニケーションを図ることで、良好な関係性を築けるよう支援している。また、作業やレクリエーションにて、入居者様の良い面を引き出せるようにしたり、作業後にお礼や労いをしたりすることで、個々の存在価値を見出せるよう努めている。			

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用終了後には、これまでご利用・ご協力頂いたことに対しお礼を述べると共に、今後も介護でお困りのことがあれば気軽にご相談頂くよう伝えている。また、他施設に移られた方やご自宅に戻られた方に対しては、細やかに情報提供し、必要に応じてアフターフォローをしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人、家族からの聞き取りの他、入居前後のアセスメントやモニタリングを通じ、本人本位の暮らしを提供できるように努めている。また、ユニット会議の際には、普段の入居者様の様子を共有した上でニーズを導き出し、具体的なケアの実践に繋げて行くという取組みを行っている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前には本人、家族から、今までの暮らしぶりを聞き取り、それに近い生活が送れるよう配慮している。また、入居後に把握できた情報についても、ケア方針に反映できるように、ケアプランに組み込む等している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	見守りの中での観察力の強化により、早期に異変に気付けるよう努めている。共同生活において、日課を強制することは避け、入居者様それぞれの体調や気持ちを尊重しながら、気持ちよく行動・参加できるような誘導を心がけている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成者と居室担当を中心にモニタリングやアセスメントを実施している。また、随時職員からの気付きや情報を収集できるよう努めている。ケアプランは、入居者様や家族の意向を汲み取りながらニーズを挙げ、それに対する実現可能と考えられるサービス内容としている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を個別に記録している。健康状態が一目で分かる月間の記録表も設け、受診時に参考資料として持参し医師に提供することもある。シフト制勤務である為、ケア方法に関する細かい指示事項は、申し送りノートを活用し共有できるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居から退居に至るまで、可能な限りの柔軟な対応を行っている。ターミナルケア時の訪問看護の利用や、状態に応じた福祉用具の利用等、他職種と連携しながら入居者様の個別支援を行っている。また、家族の都合により対応できない場合は、受診介助を職員にて行っている。		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	毎月、ハーモニカのボランティア訪問を受けているが、更にボランティア訪問の種類を増やしていくことを検討している。また、今後は外出支援の一環として、地域行事への参加など、地域との繋がりが持てるような取組みをしていきたい。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居後も、元々のかかりつけ医に継続的に通院できるよう体制を整えている。受診の付添いについては、家族のご協力を得ながら、柔軟な対応を取っている。また、家族対応の場合には、近況や相談事が医師に正確に伝わるよう、手紙を添えるようにしている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携加算の算定をしており、訪問看護師との打ち合わせを、週1回定期実施している。健康状態の他、日々の生活の様子や受診報告も行いながら、幅広い内容についての相談をし、指示や意見をj得ている。併設の訪問看護事業所との連携であるため、緊急時の対応や看取り対応時には、特にスムーズに連携が行えている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には必ず、早期に病院関係者に情報提供を行っている。入院中においては、面会や電話連絡にて、病院関係者や家族より情報提供を受けている。また、退院前には可能な限り担当者会議に出席し、病院関係者より情報を得ることで、退院後の生活が安定するよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期における方針や意向を、入居時や介護保険更新時に伺うようにしている。終末期となった際にも再確認を行った上で、グループホームでの看取りを希望された場合には、家族の協力を得ながら、主治医や訪問看護師と密に連携を図り、チームケアを実践している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	初期対応、特に連絡方法については、連絡窓口や指示が複雑にならないようにする為、取り決めに強化し、実践できている。応急手当については、職員各々の力量に差がある為、勉強会等で学んでいく必要がある。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、入居者様の協力を得ながら、火災・地震・水害を想定した防災訓練を実施している。地区の防災訓練には、可能な限り職員が参加するように努めている。今後は、地域住民参加型の防災訓練の実施など、地域との協力体制の強化に努めていきたい。		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	朝礼、会議、勉強会において、入居者様の尊厳やプライバシーの保護についての重要性を学べる機会を設けている。日々のケアの中でも、入居者様への言葉かけに注意したり、否定せず寄り添う姿勢を大切にしている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	普段から、信頼関係を大切にコミュニケーションを図っている。良好な関係性の中で、思いや希望を表に出して頂けるよう努めている。また、誘導や介護を提供する際には、決して強制ではなく、自然な形で出来るよう、援助方法を工夫している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な日課は概ね決まっているものの、個々の体調や気持ちを尊重しながら、柔軟に対応している。また、食事時間をずらす等、日中の過ごし方やリズムを自己選択できるような働きかけを行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時には洗面行為が行えるよう、必要な援助を行っている。訪問理美容時には、入居者様の好みを美容師に伝えるようにしている。また、ヒゲ剃りや爪切りの介助も、こまめに実施している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居前には事前に食の好みを把握し、提供するようにしている。また、献立の希望も随時受け付け、厨房職員に情報提供を行っている。盛り付け、洗い物、野菜の皮剥き等を、役割として入居者様と職員にて共に行っている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士により管理された献立・食事提供が行われている。個別に必要な食事形態やカロリー量が提供され、実際の摂取量の記録も行っている。食事中は食事動作や嚥下に注意しながら、見守りや介助を行い、食事が楽しめる物となるよう支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	基本的には毎食後の口腔ケアを実施している。頻度、方法共に、個々の入居者様の状態や能力に応じたケアができるよう配慮している。また、義歯を装着している方については、特別な事情が無ければ、ポリドント消毒を行っている。		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	見守りや介助が必要な入居者様、排泄の状態確認が必要な入居者様については、排泄に関する記録を付けている。自尊心に配慮したケアの提供や、排泄の間隔にも配慮した誘導を行うと共に、残存機能を活かした排泄動作となるよう支援している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日常的に食物繊維の多い食材を献立に組み入れている。好みに応じた水分提供を行う等の、処方薬のみに頼らない工夫を行っている。また、日課のラジオ体操や室内外の散歩、レクリエーションの機会を設けることで、程度な運動を促している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	順番やペースに関しては、入居者様の希望を取り入れるよう心がけている。また、心地よい入浴となるよう、声掛けや対応に注意を払っている。安全面を考慮し、夜間の入浴には対応していない。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	各入居者様の習慣・リズム、心身の状態に応じて、安心感を得られるよう、環境を整えたり寄り添いを行ったりしている。日中の活動量や満足感にも目を向け、薬剤のみに頼ることがないよう、働きかけを行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の内容については、職員により習熟度・理解度に差がある。服薬介助については、薬のセットから空袋のチェックに至るまでの手順をマニュアル化している。また医師の指示の下、排便の状態に応じた便秘薬の調整を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	共同生活の中での家事や軽作業、レクリエーション等の様々な場面において、自身の存在が認められ、それが喜びや張り合いとなるように支援している。人間らしい、笑顔のある暮らしを支え、QOLの向上に努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	気候や体調を考慮しながら、近隣への散歩支援や畑作業などを、日常的に行っている。ホームの行事としての外出支援は多くないが、家族の協力により、ドライブや外出・外出の援助が行われることもある。		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	預かり金の管理や買い物支援においては、全て職員にて行っているが、お財布を持つことで安心感を得られる入居者様については、家族の承諾を得た上で、少額をお財布に入れ、所持して頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話利用の希望がある場合は、基本的職員が連絡を取り、入居者様のお話を伝えている。希望が頻繁な場合には、携帯電話の所有・利用をお願いしている。手紙のやりとりを希望される場合は、葉書や切手の購入や、ポストへの投函の支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロアが開放され、ユニット空間を仕切っていない環境となっているが、ソファやテーブルの配置を工夫することで、リビング・ダイニングのスペースを創り出すことで、ユニット内での顔見知りや馴染みの関係が築けるよう努めている。また、空調や電光、テレビの音量に関しては、入居者様にも意見を伺いながら調整している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	各入居者様の表情や言動を注意深く観察しながら、その時々で必要な居場所が提供できるよう心がけている。自然発生した入居者様同士のコミュニケーションを大切に、良好に関わり合えるよう支援する為、職員が橋渡しの役割を担うこともある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、使い慣れた家具や置物を設置して頂けること、及び、その意図を入居者様や家族にお話しし、ご理解・ご協力を頂いている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下やトイレ、玄関外には手すりが設置されており、安全な移動の助けとなっている。また、身体機能が低下しても安全に入浴できるよう、機械浴槽の設備も整っている。各引き戸のノブが大きめに造られていたり、建物内の動線となる部分が一面バリアフリーとなっていたりと、安全な環境下での自立支援を行っている。		